



かとう

第51号
2019.11

市議会だより

令和元年度下 滝野地区

9月定例会



伝統文化と地域魂を守りぬく 4世代にわたる 後継者たち
その思いは 社会を担う子ども達を育み 地域のつながりを強くする

議会報告会を開催します!

午後7時から

11月7日(木) とどろき荘

8日(金) 上滝野公民館

9日(土) 社公民館

定例会の様子はK C Vにて生放送
録画放送を行います ぜひご覧ください

9月定例会を開催しました

■ 会期 9月3日～9月26日

皆さまに、ぜひお伝えしたいものを掲載します。



加東市マスコット 加東佐の助

一般会計補正予算

【問】東条地域小中一貫校の事業概要で設計委託料330万円増の要因は。
【答】 建設工事の入札不調に伴い、工事を分割して行うため新たに設計修正委託料を計上した。

【問】設計は変えることはできないと思うが、資材の高騰など変動があるかどうか。
【答】 設計は変わることはないが、人件費、物価の変動等により増減はでてくる可能性があると考えている。

【問】東条文化会館のロスターリーのところ、著名な方の設計によるモニユメントがある。それを撤去すると聞いているが、移設は考えなかったのか。
【答】 設計士からは、移設は無理な状況であると聞いている。

【問】加東アート館について事業概要として、詳細な資料の提出はないのか。
【答】 補正予算については即決なので従来通りの形で資料を提出している。委員会付託となれば詳細な資料を提出していく。市として

も議会としても検討が要るのではと考えている。

【問】委員会付託になれば詳細な資料を提出するということだが、建設費の概要について口頭でも説明がほしい。
【答】 建設費用は約8100万円、内訳は、旧滝野庁舎の基本的な改修に5700万円、アート展示施設に関する整備に関して約1000万円、設計監理に700万円、作品の展示のための初期費用に700万円を予定している。補助金を活用するなどして一般財源をできるだけ少なくしたいと考えている。

【問】アート館の運営に関しては何の様に考えているのか。
【答】 入場者については近隣の来場者状況も踏まえ3万人と予測している。入館料は大人400円、こども200円で、平均客単価300円とし、年間900万円を見込んでいます。

【問】特定の事業者を念頭に考えているのか。
【答】 姫路の専門業者でアートに関わった方の指導を受けるながら進めている。

【問】アート館に8100万円もの投資をするのであれば交通困窮者のために巡回バスを走らせてほしい。それでも実行するのであれば、もっと明確な納得できる説明がほしい。
【答】 まずは、旧滝野庁舎の有効活用の中からアート館を計画した。そのためには基本的な改修が必要である。運営面では近隣施設、市内観光地、ゴルフ場との連携により、集客を増やす努力をしていく。

【問】芸術文化賞賜金10万円が上がっているが当初予算時に計上すべきではないか。
【答】 体育にあつて文化にないのはおかしいのではという意見が以前からあり、このたび計上したものである。



館内イメージ図

令和元年9月定例会各会計補正予算

(単位:千円)

会計種別	補正額	補正後の額	主な内容		
一般会計(第3号)	△1,106,615	19,391,411	小中一貫校整備事業△1,220,927 加東アート館整備事業5,144		
特別会計	国民健康保険(2号)	38,771	3,869,191	前年度実績による精査 基金繰入金21,525	
	後期高齢者医療(1号)	14,506	512,342	前年度実績による精査	
	介護保険保険事業(2号)	47,125	3,535,179	前年度実績による精査 地域支援事業費△1,125	
企業会計	水道事業(2号)	収益的支出	△2,629	1,313,136	人件費△2,964
		資本的支出	111	803,521	法定福利費111
	下水道事業(1号)	収益的支出	320	1,976,473	人件費252
		資本的支出	△1,071	1,802,309	人件費△1,171
	病院事業(1号)	収益的支出	△2,519	2,717,802	給与費△12,650 給与費10,679(ケアホーム)

反対討論

アート館の収支計画を細部にわたり、明確に示していないので反対する。

(鷹尾)

アート館については県に一つしか成功しないといわれていることや、東条小中一貫校建設については請願書が出ていることから反対する。

(北原)

賛成討論

賞賜金を補正で上げていたことを指摘し、再検討することの答弁が有ったこと、アート館事業については設計の費用であるとのことなので賛成はするが、詳細な事業計画の立案が必要なことを指摘しておく。

(藤尾)

旧滝野庁舎を再利用するアート館は加東市の観光拠点として生かすことのできる施設になる事を信じて賛成する。

(井上)

賛成多数で可決 (廣畑)

決算

平成三十年度決算認定

認定第1号から認定第7号までの審査内容については、P4～P5を参照。

条例改正等

◎会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定

〔要旨〕法の一部を改正する法律の施行により、一般職非常勤職員として位置づけられる会計年度任用職員制度が新たに導入されたことを受け、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について条例を制定する。

(↓P6)

全会一致で可決

◎地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

(↓P6)

全会一致で可決

◎病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

(↓P7)

賛成多数で可決

人事

人権擁護委員の候補者の推薦

大槻 ゆかり氏 (畑)

全会一致で適任と答申

人権擁護委員の候補者の推薦

澤野 祥二氏 (上滝野)

全会一致で適任と答申

議会関係

〔請願第元-4号〕

「東条学園」外構工事等発注差し止めに関する請願

賛成討論

東条中学一年生は工事騒音を聞くだけで新校舎に入れずに卒業する。このような外構工事に反対する。

(北原)

(↓P6)

賛成少数で不採択

〔意見書案第2号〕
ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

〔要旨〕

ゴルフ場利用税がゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であるため、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

全会一致で可決

第86回定例会 議決結果一覧

(賛否の分かれたもの) ※その他の議案は全会一致で可決

○・・・賛成 ×・・・反対

議案番号	議案	北原	別府みどり	鷹尾直人	廣畑貞一	古跡和夫	大畑千代	高瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	藤尾潔	桑村繁則	山本通廣	井上茂和	議長	議決結果
第43号議案	令和元年度一般会計補正予算(第3号)	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○		可決(賛成11 反対4)
第50号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		可決(賛成14 反対1)
第53号議案	加東市民病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		可決(賛成14 反対1)
第64号議案	介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定の件	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		可決(賛成13 反対2)
第65号議案	市道路線一部廃止の件(上中6号線)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		可決(賛成14 反対1)
第66号議案	市道路線一部廃止の件(天神西区画2号線)	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		可決(賛成13 反対2)
請願第元-4号	「東条学園」外構工事等発注差し止めに関する請願	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		不採択(賛成2 反対13)
認定第1号	平成30年度一般会計決算認定の件	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		×	○	○	○		認定(賛成12 反対3)
認定第6号	平成30年度下水道事業会計決算認定の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		認定(賛成14 反対1)
認定第7号	平成30年度病院事業会計決算認定の件	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		認定(賛成14 反対1)

平成30年度の事業を 総点検

平成30年度決算については、決算特別委員会（高瀬俊介委員長）を設置し、9月9日から9月17日までの4日間、集中的に審査を行った。

総務財政部

【問】「安全安心のまちづくり活動補助金」は、例年多くの不用額が出ている。防犯カメラの設置等に関して、団体等に対象を限定しているからだと考えるが、個人にも対象を拡大しては。

【答】指摘の通り、多くの不用額が出ていることは事実。制度の面、周知の面等いろいろの原因があると思うので見直しを検討していきたい。

上下水道部

【問】上下水道料金の不納欠損処理の理由として、消滅時効と言っているものがある。時効にならないよう適切な手続きを行うべきでは。

【答】居所を把握し適切な徴収に努めているが、長期にわたり居所不明といった状態に対しても、市役所内で情報を共有し対処している。

まちづくり政策部

【問】職員の政策・法務研修への参加者が少ないのでは。

【答】職員から自主的に手を挙げてもらう仕組みだが、市役所からも積極的に声をかけていきたい。

【問】まちの拠点づくりコンソーシアム事業の提出資料で、B・i・oにおいて実施したイベントの実施報告的なものが多い。まちの拠点づくりといった事業目的に沿った検証はできているのか。

【答】委託団体からは、詳細な事業報告書が提出されているので、改めて提出する。

【問】定住・移住促進事業に関して、都市部で2回の相談等行っているが、実際に定住に結びついた事例はあるのか。

【答】昨年は、17件の相談があったが現時点で移住に結びついた事例はない。事

後メールでのフォローなどをしている。

都市整備部

【問】アドプトプログラムでは、地域内の市道や公園等の美化を行う団体に対して資機材等を提供しているが、クリーンキャンペーンも含むのか。

【答】クリーンキャンペーンを含め、計3回美化活動をしていただければアドプトプログラムの対象としている。

健康福祉部

【問】マイツリーペアレンツ事業は、育児への救いの手立てということで近隣市にない優れた事業であるが、市内の参加者が多いのか。

【答】市内が5〜6割である。

【問】手話フェスタについて、今まで4回実施しているが、新たな展開は考えていないのか。

【答】市内に加え、市外で手話を学んでいる方との交流なども検討している。

教育振興部

【問】スカイピアのランニングマシンが「故障中」のまま長期間放置されているのは備品管理上不適切では。

【答】翌日に電源を入れると動くこともあるので張り紙での対応としている。

【問】加東市の文化財を知っていたらためめの展示会を東京で開いたが、まず地元にも知ってもらうべきでは。

【答】令和元年度、滝野図書館のギャラリー「伝」で展示会を実施している。

こども未来部

【問】英検の受験料を助成しているが、学校ごとの受験率の差が大きい。

【答】各校で生徒への声掛け等をすすめて、受験に前向きになるよう努める。

【問】「学力向上プロジェクト」を展開しているが、具体的な成果を指標の形で示せないのか。

【答】全国学力・学習状況調査については、数字がひとり歩きするために数値での公開は考えていない。しかし、「学校の授業がよくわかる」という回答が増えている等、一定の成果は出ている。

市民協働部

【問】「輝く加東まちづくりコンソーシアム」は、兵庫教育大学との連携を図りながら、市民とも協働し、まちづくりの課題を解決するために設立された。

現在は、「まちづくり活動補助金」の活動報告がほぼすべての活動になつてしまっている。本来の目的から外れているのでは。

【答】以前から議会でそのような指摘もあり、今後の取組みについては、継続して協議をしていく。

【問】マイナンバーカード作成のため日曜対応するのであれば、窓口もあければ良いのではないか。

【答】限られた職員で対応しているため現時点で考えていない。



産業振興部

【問】就労の相談窓口で、実際に就労に結びついていのか把握しているか。

【答】相談者に、就労が決まったら報告してほしい旨を伝えている。昨年度は実際に就労に結びついたものが12件あった。

【問】新規就農の促進事業の効果について。

【答】2件の新規就農がある。

病院事業部

【問】市からの補助金について示してほしい。

【答】繰出基準に基づき、収益的収入として約2億9300万円、資本的収入として約1億4000万円。それら以外に特別利益として、約1億4400万円繰り入れている。

【問】決算状況が改善されつつあることは評価したいが、給与費比率が約73%であり、50%が適切な水準といわれる中、依然高いが対策は。

【答】収益を高めて給与費比率を下げたいが、公立病院として不採算医療にも取り組んでいるため難しい。

平成30年度一般会計

反対討論

無駄の削減努力がみられず、令和への改元対応でもシステム改修を業者に丸投げしているため反対する。

(北原)
例年指摘しているが、補助金の使途等、行政内部で事業の点検ができていないため反対する。

賛成討論

賛成討論
実質収支も黒字であり、健全財政を堅持されており賛成する。

(岸本)
小中一貫校建設事業等、精力的に事業に取り組みまれており賛成する。

平成30年度下水道事業会計

反対討論

河高安取ポンプ場は大雨の時には稼働できず危険な施設であるため反対する。

賛成討論

ポンプ場は地域住民が待ち望んでいた施設であるため賛成する。

賛成多数で可決 (井上)

決算特別委員会では、予算・決算のPDCAサイクルを確立し、次年度予算へ反映してもらうことを目指し、各事業決算に対し、次の16項目の意見を市長に提出しました。

- ・宿泊施設誘致事業での積極的な取り組み
- ・移住定住促進事業の精査・再検討
- ・まちの拠点づくりコンソーシアム事業をよ
- ・地域の活性化につながる活動とすること
- ・職員研修の参加者が増加するような工夫を
- ・行財政改革を念頭に置いた「公共施設適正化」の取り組み推進
- ・税・使用料の滞納への毅然とした対応
- ・手話に関する取り組みが市民に広がるような展開
- ・体育施設等の器具の点検・不具合時の早期対応
- ・学力向上の取り組みにおいて成果をわかりやすく示すこと
- ・特定の地域のみを対象とした「ポイ捨てごみの収集業務委託」の見直し
- ・「輝く加東まちづくりコンソーシアム」事業の本旨（兵庫教育大学との連携）を踏まえた事業展開
- ・田んぼダムの積極的な推進
- ・私債権は債権管理条例に則って適切に管理すること
- ・訴訟等の係争の一体的な把握
- ・契約変更の適切な取り扱い
- ・決算特別委員会に臨むに当たり各種計画の遂行状況等を再点検してから臨むこと

発達サポートセンター移転!!

事業の拡充、利用者の利便性向上を図るため、旧社こども園跡地に

こんな審査・調査をしました

請願審査

「東条学園」外構工事等発注差し止めに関する請願

〔趣旨〕「東条学園」建設の入札が不調に終わったにも関わらず今秋にも外構工事等に着手しようとしている。本体工事が落札されるかも不明であり、ハザードマップも作成中である現状で工事に着手することに反対する。

〔反対討論〕 小中一貫校そのものへの反対など、理由が趣旨に合致していないため反対する。(藤尾)

〔賛成討論〕 件名に「等」が入っているため、内容は正当だと思っております。(北原)

賛成少数で不採択

付託議案審査

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定

〔制定理由〕 法改正により、これまでの一般職非常勤職員を新制度にもとづく会計年度任用職員として、給与及び費用弁償について定めるため。

〔施行日〕 令和2年4月1日
全会一致で可決

地方公務員法及び地方自治法の一部改正による関係条例の整備に関する条例制定

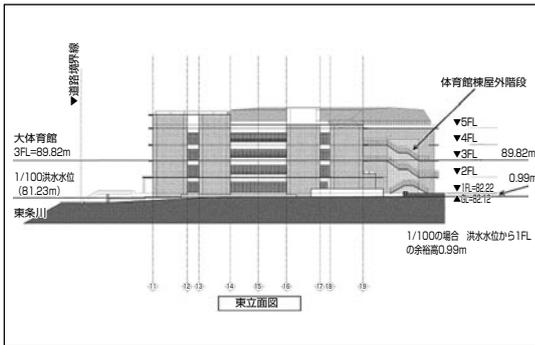
〔改正理由〕 法改正により、会計年度任用職員制度が新たに導入されることを受け、所要の整備を行うため。

〔施行日〕 令和2年4月1日
全会一致で可決

所管事務調査

東条地域小中一貫校について
〔内容〕 5月に県が公表した、百年に一度起こると想定する降雨量については、建設地の想定浸水高は81.23m未満であるため、正門付近、小

東条学園 想定洪水水位図 (1/100)



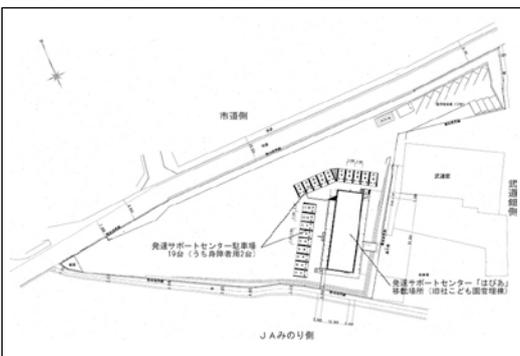
運動場、校舎1階フロアとも余裕があり安全と考える。

〔問〕 建設地に盛り土をするから安全ということなのか。
〔答〕 現在の地盤より1.56mかさ上げをする。

発達サポートセンター移転事業について
〔事業概要〕 実施設計が完了し、本年度中に改修工事を行い、移転を完了する。

〔問〕 車椅子の方の2階の利用方法は。
〔答〕 2階へは武道館側からの連絡通路を利用していただくことになる。

発達サポートセンター移転事業[平面図]



幼児教育・保育の無償化(制度概要)について
〔内容〕 ●令和元年10月1日より、3歳児から5歳児ま

での幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する子どもの保育料等が無償化となる。
●住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの子どもも対象となる。
●主食・副食費(3歳児以上)、行事費は保護者負担。

対象者及び無償化となる範囲

(金額:月額上限額)

	認可保育所・認定こども園(2・3号認定)	施設型給付幼稚園・認定こども園(1号認定)		私学助成幼稚園等(国立大附属幼稚園含む)		認可外保育施設等
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3~5歳児 3歳になった後最初の4月から小学校入学までの3年間	○	○	○(※) 11,300円	○ 25,700円 ※附属幼稚園 8,700円	○(※) 11,300円	○(※) 37,000円
満3歳児 3歳になった日から最初の3月31日まで	○	○	×	○ 25,700円	×	○(※) 42,000円
市民税非課税世帯の0~2歳児	○	○	○	○	○	○(※) 42,000円

(※)無償化にあたり保育の必要性の認定が必要 「子育てのための施設等利用給付」の対象

その他の事務調査
●一般廃棄物処理業許可申請及び浄化槽清掃業許可申請に対する不許可決定の取消請求
●平成30年度指定管理者導入施設のモニタリング

こんな審査をしました

病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

〔改正理由〕 令和2年度から適用される同法の改正規定に準じ、病院事業職員の扶養手当の改正。会計年度任用職員制度が新たに導入される事を受け、病院事業職員の会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるため、所要の改正。

〔問〕 待遇はこれまでと変わらないのか。

〔答〕 現行の待遇から不利益を与えないように年間の支給額は保証する。

〔問〕 雇用期間は変わる事はあるのか。

〔答〕 現在、嘱託職員は一年日々雇用職員は半年となっているが、会計年度任用職員となると一年となる。

〔問〕 病院事業会計に与える影響はどうか。

〔答〕 期末手当の増額のほか給与、法定福利費を計算すると約2500万円の増額となる。

〔問〕 国の支援はないのか。

〔答〕 交付税算入になるか決まっていない。企業会計

への繰入基準になるかどうかについても情報は入っていない。

〔問〕 会計年度任用職員に該当する者はどの程度いるのか。

〔答〕 嘱託職員が24名と日々雇用職員が57名である。

全会一致で可決

所管事務調査

鳥獣被害対策について

〔考察〕 イノシシの繁殖力は強い。山林に生息する個体を捕獲するのではなく、耕作地を行動圏に含んでいく「里タイプ」のイノシシ（加害個体）を捕獲する事が効果的である。加害個体を効率的に捕獲するために、捕獲場を限定し、耕作地への侵入を防ぐことを目的として集落柵を設置する必要がある。

〔問〕 被害額の把握について集落に入って状況調査しているか。

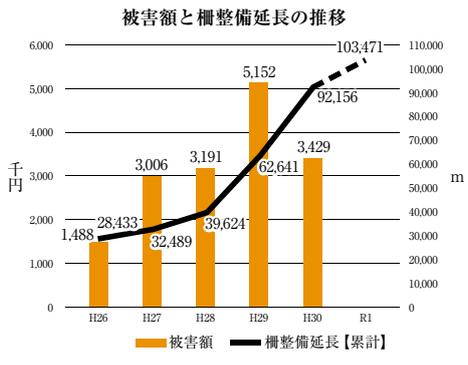
〔答〕 小野加東農業共済から上がってくる被害額しか把握できていないが、地区からの捕獲要望により現地調査を行い、猟友会と相談した被害件数は把握している。

〔問〕 被害に対して早急な対応をしてもらいたい。

〔答〕 捕獲要望に対しては、早急に対応する。

〔問〕 状況により、きめ細かく対応する鳥獣専門職員が必要ではないか。

〔答〕 まずは集落柵の設置と加害個体の集中捕獲に取り組んでいく。集落柵が設置できない地区は、電気柵の対応や、山の管理における助言と指導を行っていく。



〔問〕 柵を設置したいが取り組めない地区への支援策は。

〔答〕 集落柵は、維持管理を含めて地区で取り組む必要があるため、地区が柵を設置できるように支援する。

〔問〕 柵の設置について、人件費の支援はできないのか。

〔答〕 多面的機能支払交付

金事業、中山間地域等直接支払交付金事業があるが、事業を明確に分けることで活用可能である。

現地視察

滝見橋架替工事現場



令和2年の完成を目指し日本最大級のクレーンを導入



もち麦を用いた地域活性化に向けた取組みについて

〔市の取組み〕 平成31年4月17日、もち麦の活用について関係者が協議する「加東市もち麦活用協議会」を立ち上げる。(会長に副市長、事務局は加東市) 参加者、

麦生産者、J Aみのり、加東農林振興事務所、加西農業改良普及センター、加東市、アドバイザー。

〔問〕 加東の特産にするには、どの位の面積と収穫を計画しているか。

〔答〕 栽培面積は110ha、収穫目標は約200t。

〔問〕 特定の所のみ栽培するという形か。

〔答〕 栽培希望者は、農協と相談することにより栽培が可能である。

〔問〕 もち麦栽培の支援を検討でなく、しっかりと支援をするべきでは。

〔答〕 市単独として何らかの支援を検討する。栽培の支援も当初の目標を確保するように応援する。

その他事務調査

- 平成30年度指定管理者導入施設のモニタリング
- 地域経済活性化計画の評価報告と今後の方向性
- 加古川改修事業の推進
- 住生活基本計画の進捗状況
- 市営住宅長寿命化計画の進捗状況
- 公園施設長寿命化計画の見直し

行ってきました

総務文教常任委員会

8月6日(火)と7日(水)

岡山県奈義町
や す ち ょう
鳥取県鳥取市・八頭町



奈義町なぎチャイルドホーム視察風景



奈義町役場玄関横の垂れ幕

少子化対策について

【岡山県奈義町】

◆取組の概要

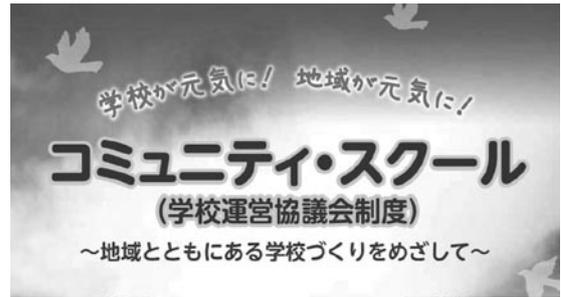
平成24年に「奈義町子育て応援宣言」を行い、人口維持として、若者定住施策・就労対策・独自の子育て支援策を進めてきた結果、平成26年合計特殊出生率が2.81に達した。

若者世帯・移住者向けの低価格の様々な住宅施策を展開している。

コミュニティスクール【鳥取県鳥取市】

◆取組の概要

鳥取市は平成29年度に、これまでの学校評議員制度から学校運営協議会制度に変更し、委員を保護者や地域の人から選任し、学校運営に参画することにより目標の共有化を行い、学校評価をして地域とともにある学校を目指す。これがコミュニティスクールである。現在加東市で取り組んでいる学校評議員制度との違いなどについて調査研究を行った。



隼 Lab. 全体風景



1Fカフェ



2F 視察風景

廃校舎のリノベーションについて

【鳥取県八頭町 隼Lab.(はやぶさらボ)】

◆取組の概要

閉校が決まった小学校を活用するために、地元住民、町(行政)、民間による協議が3年前から始まり、閉校後に民間会社がコミュニティ複合施設を開設した。

地元の子育て世代の女性がシェアオーナー制で運営できるカフェ・ショップ、オフィスとして使ってもらうようにレンタルスペースを設け、そこにはデスクとパソコンがあるサテライトオフィスとして活用。体育館とグラウンドは住民が利用できるパブリックスペースとなっている。運営メンバーは、地元ゆかりのあるIT企業を中心に、地元金融機関もメンバーに入れ事業を展開している。コミュニティとビジネスが交わる利用の仕方をお聞きしてきた。

「行政視察報告書」を市議会HPにて公開しています。スマートフォンはこのQRコードからご覧ください。



行政視察に

産業厚生常任委員会

7月18日(木)と19日(金)

広島県尾道市

鳥獣対策について【尾道市】

市と猟友会、農協、水産振興会、森林組合で構成する〔尾道市有害鳥獣捕獲対策協議会〕を設置して捕獲実施計画、捕獲班の編成等を協議して決めている。また警察や近隣市等の関係機関もオブザーバーとして参画し官民連携で対策を講じていた。協議会を設置することにより国庫事業・市単独事業等の補助金を活用し積極的に鳥獣被害防止対策に努めていた。



尾道市研修風景



道の駅視察風景

道の駅クロスロードみつぎについて

【尾道市御調町^{みつぎ}】

御調町のまちの中心であり、国道184号と国道486号が交差する場所で立地条件に恵まれており、周辺に大きな商業施設もなくこの施設の必要性が増している。物産販売コーナーとレストランを備え、同敷地内に野菜直売施設、児童館機能を持つ子ども図書館も備えている。御調町を通過するバスは必ず停車するという地域交通の結節点としてバスターミナルが併設され、学生の通学の拠点にもなっている。施設を一箇所に集め整備したことで、相乗効果によりにぎわっている。



みつぎ子ども図書館「すくすく」

地域包括ケアシステム(みつぎ式)について

【公立みつぎ総合病院】

みつぎ式地域包括ケアシステムは、どんな状況になっても、どこに暮らしていてもケアが受けられる仕組みが整備されていた。病院の1階には総合的な福祉部門等がそろっており、必要な手続きや相談はワンストップでできる魅力がある。公立病院と行政の理念と方針が一致し、病院が核となることで医療・保健・介護・福祉が連携する事ができ総合施設が出来た最も理想的な成功例である。

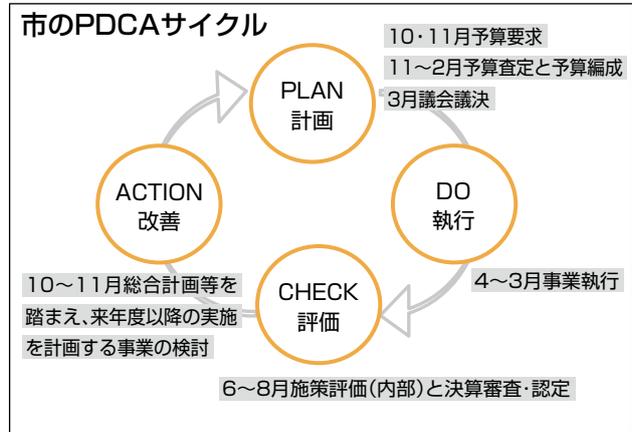


公立みつぎ総合病院視察風景



市役所を動かす 一般質問

- 一般質問とは議員個人が、行政全般にわたって、市長の市政、方向性、方策などを質すものです。加東市議会では、議員は年4回の定例会で一般質問をすることができます。
- 一般質問は、『フリースタイル』質問内容は議員個人が自由に決めており、議員それぞれが自分なりの疑問を市政に問い、市の見解を求めます。
- 1人あたりの質問の制限時間は60分です（答弁を含む）。
- 市のPDCAサイクルを考えて、提案された施策の実現に向けて質問を組み立てています。



一般質問はどうやって見ることができるの？

議場での傍聴はもちろん、市のケーブルテレビで生放送や録画放送を行っています。また、市議会ホームページでも議会中継を配信しています。右のQRコードから「議会中継」→「生中継を見る」で中継をご覧いただけます。



問 市役所での働き方について、ひと工夫することで効率の良い仕事ができないか考えていただきたい。
アライグマ・ヌートリア被害防止対策について、個人が「箱檻」を使ってアライグマ・ヌートリアを捕獲することを市に確認すると、「狩猟免許」が必要とのことであったが、「箱檻」での捕獲は、特別な技術がいるわけでもなく、「狩猟免許」なしで市民が捕獲することはできないか。
他の多くの市町では狩猟免許なしで捕獲できる制度に取り組んでいる。特定外来生物法に基づく計画を策定して、制度をつくれれば狩猟免許なしで捕獲できる。今年度見直す「市鳥獣被害防止計画」や来年度見直す「アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に取り入れて、市民が協力しやすい体制を整えるよう前向きに検討することを要望し、これからも追及していく。

答 加東市では特定外来生物法に基づき、「加東市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」を策定し、生息頭数の減少に向け取り組んでいる。この計画では、捕獲従事者について、狩猟免許を保持するものに許可することを原則とし、但し書きで、一定の要件を満たす狩猟免許を有しない者の参加も明記



加東市における働き方改革について
鷹尾 直人 議員

しているが、運搬・処分時の危険性を考慮して、安全上の理由から県猟友会加東支部に捕獲を許可している。

コミュニティ休暇について

問 地域に伝わってきた伝統文化を守るため、市職員が職場に気兼ねをすることなく参加できる休暇制度をつくり、他の市内企業にも発信しては。

答 職員の行事等への参加は、個人の自由な活動として行われるものであり、また、年次休暇の平均取得日数が10日以下であることから、当面は、既存の休暇制度を活用して対応する。

問 残念な答弁だ。市には、国・県・市指定の無形民俗文化財も沢山あるし、街づくりも「山よし人よし文化よし」をスローガンとして取り組んでいる。これらの伝統文化を守るため、加東市から地域貢献のための休暇制度をつくらせて、企業に発信していただけないか。休暇制度をつくり、伝統文化を守っていくと市役所から発信して欲しい。是非、積極的に検討願う。

答 市が地域活動のための休暇制度を設けて、それを他に情報発信し伝統文化を守るといふ提案だが、コミュニティ休暇に似た休暇制度に取り組んでいる自治体の例も参考に研究を進めていく。



学力向上に向け「運動・体力と 学力の相関関係」について問う

廣畑 貞一 議員

問 相関関係に触れなかった背景と原因は。

答 国語、算数、数学、英語の正答数の分布の形状等から、全児童生徒の理解状況を把握したり、設問別や回答類型別の結果から、個々の設問における誤答や無回答の状況を分析したりするなど、それぞれの教科の課題を明らかにし、教員の授業改善を行なうことを目的に分析をしているため、運動・体力との相関については取り上げていない。

問 学力と運動・体力との関係についてどのように捉えているか。

答 毎日体育の授業をした学級と、週二日体育の授業をした学級を比較すると、毎日体育をした学級の方が算数、国語、英語の成績が優秀であった等、運動・体力と学力とに相関関係があるとする研究データがあることは承知している。学力向上の取り組みとともに、運動を「好き」「楽しい」と感じる子どもの育成と体力向上の取り組みを課題として捉え、研究を進める。

問 今後の対策はどうするのか。

答 学力向上と同様に委員会を設置し、体力・運動能力の向上とともに、運動習慣や生活習慣の改善を図り、豊かなスポーツライフの実現を目指す中で、

楽しく運動することを通じて、学習習慣や学力向上に必要とされる「学力の三要素」が、体育学習、体育活動の中で伸ばせるよう取り組む。

問 「ダイバーシティ・インクルージョン」社会への取り組み、進捗状況について課題は何か。

答 家族や自分の子どもなど近親者が性的マイノリティである場合の感じ方では、抵抗感を抱く市民の方が多くなっている。

問 課題の原因は。

答 社会における性の多様性に対する認知度が低く、性同一性障害のある人や、同性愛者、両性愛者等に対する理解は未だ十分でないと考えられる。

問 解決策としては。

答 性の多様性について、誰もが自分の性のあり方を尊重される権利があるとの理解を深めるため、今後も人権教育・啓発を行う。また、人権尊重のまちづくり基本計画に性的マイノリティに関する項目を今回新たに設け、取組み方向を定め、ダイバーシティ・インクルージョン社会の構築に努める。

その他の質問

○ 成育基本法の取り組みの進捗状況について



市内在住の外国人への支援について

小川 忠市 議員

問 加東市の外国人は1454人。(7月末現在) 実に100人に約4人が外国人という状況である。市内などの事業所で就労する外国人が大半を占め、今後は、改正入管法の施行に伴い外国人の人口がさらに増加することが考えられる。

市として事故発生時の対応、病院での受診、地震、風水害など災害発生時の避難支援などについて対策を講じておくべきと考えるが、市の見解はどうか。

答 防災関係では、市のホームページで多言語翻訳機能を活用し、災害時等の情報提供を行っている。あわせて、緊急情報や避難情報などを発信する12か国語に対応した「かとう安全安心ネット」の登録を呼びかけている。また、今年度は国際交流協会と連携し、防災講座の実施を計画している。今後、避難訓練の実施など災害に備えた支援の強化を図っていきたい。

加東市民病院では、12か国語に対応した外国人用診療ガイドや、翻訳機ポケットや17か国語に対応した電話医療通訳サービスを導入した。なお、市内の他の医療機関では、それぞれ個別に対応いただいており、現在のところ、小野市・加東市医師会や市への相談や要望は聞いていない。今後も引き続き、国際交流協会と連携・協力し、安全・安心を第一に、さらなる支援の充実・強化を図っていく。

問 三木市では、2020年度を目的に外国人に対応する担当職員を増員して体制の強化する方針を示した。また、姫路市でも外国人相談センターを市役所内に開設するとの報道もあった。

加東市としても今後はさらに外国人の人口が増えるとの認識を持つているのであれば、庁内の部署を横断的に担当する専門的窓口の設置を検討すべきでは。

答 現在は国際交流の関係を包括しているのは企画政策課で取りまとめをしている。現在のところ専門職員を配置するような困難事例は出ていないが、この7月末から8月末までの間でも51名の外国人が増えた。そのような状況も踏まえながら各担当課の中で問題を拾いながら今後どういった対応をしていくかを課内で調整していく。

その他の質問

○ 高齢者福祉施策（地域包括ケアシステム）の構築について

○ 所有者不明土地について





防災広場の建設に関する
取り組みと今後について

長谷川 幹雄 議員

問 工事にあたり、適切な対応が取れず、苦情につながった理由は。

答 8月末工期で工事は完了している。市が取得した敷地内の工事であり、建物の解体や、大規模な掘削工事も行わないため、敷地外への影響はほとんどないものと考え、近隣住民に対する説明会をせずに工事に着手した。近くに住まれている方への配慮が不足していたと深く反省している。

問 近隣住民とのトラブルにより、工事の中断を余儀なくされた理由の説明を求める。

答 場内の立木の除根作業の施工に際し、想定以上の砂ぼこりが発生したため、風向きにより、県道の反対側の民家まで砂ぼこりが飛散し、ご迷惑をかけた。連絡後、すぐに工事を中断し、連絡者や地元区長様に同席いただき、協議した結果、高さ5mの仮囲い及び防塵シートを設置することとしたため、昨年7月中旬から9月下旬まで、約2か月以上工事を中断している。工事再開後、強風時には作業量を調整する、あるいは散水をこまめに行う、場内での車両の移動は低速で行う等出来る限りの対応をするように業者に指示をし、工事管理を行ったが、受け入れた建設残土を敷きならし固める工程であった

ため、晴天が続いた際強風が吹いた日に、5mの仮囲いを超えて、砂ぼこりが飛散することもあり、十分な理解を得るところには至らなかった。砂ぼこり対策のため、仕上げを真砂土から防塵対策を兼ねた透水性、保水性に優れた笑土に変更した。雑草が嫌う弱アルカリ性土壌であるため、雑草の抑制になるとメーカーから説明を受けている。

問 芝生や周りを低木等で囲むと住民の方も憩える場となると思うが今後の取り組みは。

答 災害時に防災拠点とすることを目的としている。遊歩道の外側に災害時の設備を設置している。低木等の設置は、利用時に支障が出る可能性がある。ので、現在のところ考えていない。平時には広場として利用を制限するものではない。あくまで、防災公園ではなく、防災広場である。

野外用AEDの設置について

問 中央公園ステラパークに野外用AEDの設置を望むが。

答 設置に向けて検討していきたい。

その他の質問

○防犯灯設置基準と防犯カメラ映像について



消費増税に伴う指定管理施設等の
使用料見直しについて

大畑 一 千代 議員

問 10月から消費税が10%に増税されるが、指定管理施設（文化会館、やしろ鴨川の郷、とどろき荘、ぼかぼ）の使用料は改定するのか。使用料は指定管理者の収入で、消費税が増えると収入が目減りする。指定管理者の意見、要望、協議の状況は。

答 総務省は、公の施設の使用料金に消費税を円滑かつ適正に転嫁されたいと通知している。指定管理者とは協定に基づき現在協議中で、とどろき荘の入浴料金は据え置き、割引サービスの見直しと経費削減で賄う。多目的ホールの利用料は増税分を上乗せする方向。文化会館、ぼかぼは、運営努力では無理との意見で、料金改定に向けて協議している。また、やしろ鴨川の郷は物価上昇分を加味するとともに外税方式に改める予定。

12月に条例改正案を議会に提出し、来年4月の料金改定で調整している。

問 学校給食の賄い材料にも影響があると思うが。昨年度の給食費の歳入額は1億2100万円、材料購入費は1億4400万円、約2300万円の赤字。値上げをしないのなら、はっきりと「値上げはしません」と宣言し市民にアピールしてほしい。

答 食材には軽減税率が適用されるため、当面、値上げはしない。

差額は、地産地消と食育推進、食物アレルギーの代替食材の拡充、栄養価の確保に取り組み、市で負担した。今後も保護者負担の軽減や子育て支援をし、加東市の未来を担う子どもたちの育成に努めていく。

やしろ鴨川の郷について

問 経営改善について、鴨川の郷協会や地元と協議の状況は。協会事務局から宿泊料金の設定見直し提案されたとも聞いているが。

答 経営コンサルタントの協力も得、農業体験やテニス・グラウンドゴルフと宿泊パックなどについて検討し改善策を協会に提案した。可能なものから実現していきたい。

問 6月に提案した、しいたけ園の二フトリ牧場化の検討状況は。

答 協会の高齢化や人員不足、全体の活力が薄らいでいるのが現状。また、鳥インフルエンザの懸念から実現は困難と捉えている。

その他の質問

○市有遊休土地の活用と処分について



山国地区の環境をよくするために

古跡和夫議員

問 山国地区の王子ヶ池そばにある建設会社の建材・資材置き場があるが、普通の資材置き場にある屋根がない、先日久長さんと確かめに行ったところ、この会社の産業廃棄物運搬車が、大量の廃棄物を持ち込み、奥のほうで土砂や金物らしきものショベルカーを使いながらおろしていた。自動車解体業者の土地からオイルが側溝に流れ込み山国地区の水路に入り迎えにある貴重な水源の原田池に入る危険性がある。9月2日に山国区長がオイルを側溝に流さないことをはじめ業者への要望を出しているが加東市としての対応は。貿易会社は絶えず会社の敷地内に入りきらない荷物を農道に山積しており田んぼや水路に落ちていることもある。また大きなトラックで荷物を運び農道をふさいで荷下ろしをしている。こういったことが繰り返されている。

答 この資材置き場は、平成17年に町条例に基づき開発事業同意をしているが、今回の持ち込み場所は同意区域外に及んでおり、県と連携して取り組む。車の解体業者の土地からオイルの側溝

への流れこみは現地を確認したが見受けられなかった。しかし、今後とも県と連携して適切に対応していく。地区が業者に申し入れた件については県や警察と連携して対応していく。農道への荷物の保管に関しては、農道であっても道路交通法の適用を受ける事になり、状況を確認しながら警察と連携して対応していく。環境保全のため市民の声を受け関係機関と連携し取り組んでいる。

問 私は区長と生活環境課に現地調査の実態を伝え、一般質問で取り上げることも伝えた。その後、県民局の環境課を訪問し現状を話すと、この建設業者が産業廃棄物業の認可を取っているところだと教えてもらい、県から厳しく指導をしたとのこと。

後日、加東警察署にも行き貿易会社の件を訴え、その夜7時過ぎに現地に行って会社に厳しく指導したという報告をもらった。加東市はこれまでの区長の訴えをどのように取り扱ってきたのか。

答 今後遅れないように、丁寧に聞き取って、速やかに対応ができるように引き続き取り組んでいく。



市内小中学校の夏休みについて

石井雅彦議員

問 今年の夏休み中に児童・生徒の問題行動はあったのか。

答 今年度は小中学生とも問題行動はなかった。今年も教員・PTA・補導委員が定期的にコンビニ、大型店舗、公園、夏祭り等を巡回指導し、地域や保護者と連携し問題行動の未然防止に取り組んだ。

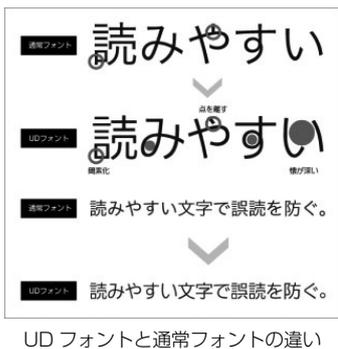
問 教員の勤務環境改善の取組みとして夏季休業中の学校閉庁日を一昨年に中学校で設けたが、小学校での実施は。

答 昨年度から全小中学校において夏季休業中に学校閉庁日を設けた。今年度は8月13～15日に設定した。

問 夏季休業(夏休み)期間の短縮について、一昨年の質問の答弁で検討していきたいとのことだったが。

答 授業日数の確保、効果的な教育活動の実施、教職員の勤務時間の適正化等について校長会等と検討を進めている。今年度は行事の持ち方や教育課程の見直し、帯時間の活用等来年度に向けて試行しているところである。今年中には来年度の方針を決定し今後も検証していききたい。

問 学校授業でのUDフォントの採用について
最近、教育現場では、字を読みやすい



UDフォントと通常フォントの違い

答 市内の小中学校で、来年度から使用される教科書の内、社会、算数、理科、生活家庭、外国語にこのフォントが使われている。国語の教科書には着目させたい箇所はこのフォントが使われている。授業の教材にも有効で、学校のパソコンも大部分がこのフォントに対応済みなので、今後奨励するとともに環境整備に努めていきたい。

その他の質問
○市職員の時間外勤務について



東条学園のグラウンドについて

北原 豊議員

問 東条学園では、予測できない大地震が来たときグラウンドの生徒の避難が完了していて、伊勢湾台風級の台風が加東市に来たとき、なぜ社中学校では、武道館から避難ができていないのか。その根拠を論理的にお示し願う。

答 もしグラウンドの裏山が崩壊した場合、グラウンドの中ほどまで土砂が到達すると想定されている。よって南側の空地へ避難するよう、防災教育に取り組んでいるが、今後も裏山の現状は注視していく。

問 東条学園の武道場や職員室もある1階が1.8mも浸かったら、概算で、どれくらい損失額がでるのかもお教え願う。

答 現時点では備品、ICT関連なども未定なので、概算金額は求められない状況である。

問 加東アートの館が失敗した場合、それがどう責任をとるのか。

答 加東アートの館整備事業については失敗するというようなイメージをもって推進しようとしているものではない。観光交流人口増加を目指し、成功するためにどうするかを念頭において進めている。他市の事例もあげていただいております。今後実施設計を進めていくうえで、他市の事例も参考とし、多く

の人が楽しんでいただけるものと、していきたいと考える。

その他の質問

○タブレットパソコンは防塵、JIS 2 上で防水、防湿でもないのか、なぜ2 回目事実と異なることを答弁したのか。また市とメーカーの責任についてどうするのか。

○東条川合流上流の加古川改修について、当初埋められる場所も示したのに、なぜA-A断面には河床掘削がないのに、前々回の答弁で河床掘削を行うと言ったのか。

○東条学園が失敗したときの責任問題について。

○小野市を例とすると、バスを走らせる時間の長さや運転手の拘束時など、同じなので、スクールバスで簡単にコミバスを走らせることができるのにやらないわけ。

スクールバスルート 月一発運行



コミュニティらんらんバス(小野市HPより)



魅力ある観光地域づくりで誘客、交流人口の増加を

岸本眞知子議員

問 朝光寺本堂は、加東市にある唯一の国宝である。今以上に全国、世界に発信し、誘客促進、交流人口増加を図るためにも、再度観光整備に着眼していただきたい。見解を問う。

答 経年劣化が激しい木造建造物については、修理計画を立てる必要性を促したいと考えている。指定文化財の物件修理については、法令に基づき、国・県等から補助をうけることが可能と規定されていることから、それらを有効的に活用していく。

問 やしろ鴨川の郷は、桃源郷を彷彿させる自然環境に包まれた宿泊施設である。今ある施設設備に、付加価値のあるものを加えることで、新たな境地で楽しむことができ、更なる魅力ある宿泊施設になるのでは。

答 運営、施設規模を現状に合わせてコンパクト化にすることで、経費を抑え、ゆつくりたたくむ空間を設けることができるのではないかと考える。施設の大規模な改善が困難な中、今ある施設をいかに生かして活性化に繋げるか、継続して取り組む。

問 鬮龍灘の傍にある旅館の跡地が今は寒々と広大なスペースを残したままであり、私有地と言えど、観光地周辺であり、景観を保つためにも、今後の

行く末が気になる場所である。加東市の財産である観光資源の環境整備の観点から、見解を問う。

答 近い将来、座の浜の築堤も始まり、完成すると様相が大きく変わる。加東市の財産として、観光資源の新しい環境整備について、市民とともに知恵を出し合い、末永く親しまれる鬮龍灘を守るべく、結まつりの開催方法なども含め、将来を見据えた検討をしていきたいと考える。

歴史資料館の必要性を問う

問 加東市に点在する歴史的資料等を、一カ所に集め、歴史資料館を整備し、市民をはじめ、来訪者に加東市の歴史を幅広く知ってもらうことの必要性は。

答 文化財施設一カ所の整備となると、広い展示スペースが必要である。市内外から寄贈・寄託を受けた際の収納スペースも必要となる。集約するより、それぞれの施設で特色・特徴のある文化財を展示し、訪問者に本市の歴史文化を幅広く知っていただくなど分散型ならでの工夫をさらに重ねていく。





多文化共生社会に対する取組について

別府みどり 議員

問 外国人労働者の受け入れと、地域社会の共存について、当局におけるその関係性の考え方や、外国人の参画支援等、今後の具体的な対策を伺いたい。

答 本年度7月末で本市の人口に占める外国人の割合は3.6%であり、年々増加傾向にある。今後も入管法の改正と相まって外国人労働者はさらに増加するとみている。市の将来を見据えたときに外国人住民はまちづくりを支える大きな力になると期待されている。そのためには、外国人住民が地域社会の一員として暮らせる環境が必要となり、市民が様々な立場で参画できる多様性のある社会を築いていくことが求められている。また、不足する介護人材の確保の為、外国人技能実習生の受け入れを始めた事業所に対して、状況を定期的にヒアリングし、課題や必要な取組を検証し、引き続きサポートを行っていきたいと考えている。

問 学校での心の授業について

答 現段階の相談窓口として「STOP IT」の導入は具体的に検討していないが、子どもが困ったことを相談できるように、学期に一回以上困っていること等を書くアンケートを実施している。

子どもが書くことをためらわれないように工夫したり、子どもの秘密が守られるようにしている。アンケート回収後にすぐに教師が対応することで子どもが安心し、その積み重ねで助けを求めやすい人間関係が築けると考えている。今後、子どもが相談しやすい体制について研究し、困った児童が周りの人に気軽に相談できる環境整備に努める。

問 プログラミング教育の導入状況について。

答 令和2年4月から実施される新学習指導要領では、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動として、プログラミング教育が位置付けられている。教員の指導力の向上については今後、すべての小学校で模擬授業形式の校内研修を行う。また、授業でのICT機器の活用を支援するため、ICT支援員の導入を検討している。それにより、授業の質の向上、教員の不安感の軽減を図りたいと考えている。年間指導計画については今年度、情報教育担当者会において作成を進めており、モデルカリキュラムを作成する。



地域共生社会の実現に向けて

藤尾 潔 議員

問 国では、社会福祉法や介護保険法を改正し、地域の課題を「我が事・丸ごと」としてとらえて解決しようとする地域づくりが求められている。特に、福祉の総合相談窓口の設置について対応できているか問う。

答 地域包括支援センターでは社にセンターを、滝野・東条にランチを、市民病院に相談窓口を設け対応している。

問 各ランチ年間50件程度の相談であり、住民に周知され機能しているとは言い難いのでは。そもそも、地域福祉計画の策定にあたっては相談体制の確立も課題の一つと受け止められている。福祉関係課での見解は統一できているのか。

答 地域福祉計画は福祉総務課が担当であり、今後は他の課と一体となって進めていく。

問 介護保険の地域包括ケアシステムを支える地域の「協議体」について、活動の状況を問う。

答 滝野地域では移動販売車による販売がスタートし、東条地域では集いの場が設けられている。地域の実情により取組に差がでている。

問 介護保険の事業で位置付けているものに、地域ごとに差があると住民に

不利益が生じるのではないかと。地域と話し合いながら活動できる体制を整えていく。

問 今年度から、「生活支援サポート」の養成を地域に密着した形でも行うこととなった。「地域に任せている」の一点張りでは、生活支援サポートによる支援に格差が出てしまう市として、「あるべき姿」を示し、地域とともに創り上げていくといった視点が必要なのでは。

答 地域の自主性を尊重し、推進する。

問 東条地域のバス路線再編について

答 天神電鉄小野駅線の撤退が表明された以降の神姫バスとの協議状況について問う。また、社営業所経由で乗り換えていただくにしても、運賃の面で負担が生じると思うが対策は考えているか。

答 運賃面では、神姫バスのニコパカードの利用による市内上限運賃制度について検討を行っている。

問 9月末で、南山地区では路線バスがなくなることもなる。路線バス再編の協議の際、吉川方面に向かっているバスを南山経由にするようなことも協議できないか。

答 あわせて協議を進めていく。

知っとう加東!

小学校時代の恩師である故三谷峯一先生からいただいた「ふるさと東条」という東条町老人クラブ連合会がつくられた本があります。発刊の言葉に『テレビ等マスコミの普及によって、幼い頃の思い出として残っている炉辺での祖父母、父母の談話や対話等が隔絶され、また、先人から受け継いできた貴重な文化的遺産が次第に忘れ去られようとしている。昔から受け伝えられてきた民話や遺跡等を後世に残すために一つの冊子にまとめた』とあります。

この本の中で故三谷先生が書かれている「伝えたい 先人の心」は、伝えられてきた素晴らしい伝統や風習が風化して、異質に変形する様を見るのは寂しいと、「正月のまつりごと」について、大晦日から14日の左義長(「とんど」のこと)までを書かれ、その最後に「自然に逆らわず、人間を愛し、ひたむきに仕事に打ち込む中で身につけた、素晴らしいチエと工夫とその心…。次代を担う子どもや孫へ伝えていくこと

知っとう加東!

発行 編集 発行日
加東市議会
議会広報委員会
令和元年11月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL0795-43-0385(直通) FAX0795-427960

も私たちの大事なつとめである。文化は心の発露。ふるさとの香りある文化を一層実らせたものである」と括られています。

また、先日の神戸新聞に、「弁慶の碁盤(播州清水寺)」という記事がありました。加東市には義経・弁慶に纏わる話がいっぱいありますが、この本には、旧の東条地域に「義経の腰掛石」が存在するとの記載もあります。東条町史によると、「三草山の合戦後、義経軍は『一の谷』に向かうのに、東条の持鹿寺で軍議を開いたという、世にいう『持鹿寺評定』である。義経は、百騎ぐらいを連れ、吉川から白川峠を越え鴨越で平家の本陣をついた」と書かれています。石の存在も、なんとなく納得できるものではないでしょうか。是非皆さんも一度お読みください。

社・滝野・米田などの各地域にも同じ内容の本がつけられています。先人の生活や、言い伝え、伝統行事など興味深い内容が書かれています。夢わくわくとなれること、お約束します。

12月予定

2日(月)	定例会(初日)
3日(火)	総務文教常任委員会
4日(水)	産業厚生常任委員会
17日(火)	定例会(2日目一般質問)
24日(火)	定例会(3日目)

いずれも9時30分開会です。ぜひ、傍聴にお越しください。



クイズ&アンケート募集

議会広報委員会
委員長 井上 茂和
副委員長 高瀬 俊介
委員 桑村 繁則
藤尾 雅潔
石井 直彦
鷹尾 直人
別府みどり

市民の皆様から、かとう市議会だよりへのご意見を聴かせていただくためクイズ&アンケートを行います。

クイズに正解し、ご意見を書いていただいた方から抽選で5名様に、加東市カード加盟店で使える1,000円分の商品券を差し上げますので、奮ってご応募ください。なお、当選者の発表は商品券の発送をもってかえさせていただきます。

クイズ □に入る文字は?
加東市が新たに特産品として取り組むのは、□□麦

- 応募方法**
- ① クイズの答え
 - ② 市議会だよりや、市議会へのご意見
 - ③ 住所・氏名

をハガキにお書きの上、
〒673-1493 加東市社50
加東市議会事務局 Q & A 係
までお送りください。(11月21日必着)

編集後記

私は議会広報委員長を拝命して一年間、市民の皆様へ「市議会だより」のあり方に専念してまいりました。しかし、思いはあっても活字にするとなかなか市民の皆様方には本意が伝わり難い面もございました。皆様には最大限のご協力を得てきたことに感謝以外にはありません。

第47号から今回の第51号の中で、第48号からはクイズ&アンケートも募集も行ってまいりましたが、徐々にご応募数も増え、第50号記念特集では、市議会に期待することと題して幅広い年代の方々からご意見を賜りました。いずれも貴重な皆様のお声でございます。今後、賜りましたご意見を議会活動に生かしたいと考えます。

現広報委員会も第51号を以って編成替えになります。今後引き継ぎ「市議会だより」をよろしくお願いたします。

(井上茂和)